

龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画の策定方針について

1 策定の背景と趣旨

国においては、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定し、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、「スポーツで「人生」が変わる」、「スポーツで「社会」を変える」、「スポーツで「世界」とつながる」、「スポーツで「未来」を創る」を掲げ、そのために今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策等を定めています。

一方、本市においては、平成19年4月に「スポーツ健康都市宣言」を行い、平成21年12月にその具体化に向けたマスタープランとして「龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画」を策定しました。

また、平成27年2月には、計画の名称を「龍ヶ崎市スポーツ推進計画」に改めるとともに、平成26年度から平成29年度までの4年間の具体的取組を示す後期基本計画を策定し、「誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現」を目指すこととしています。

さらに、平成28年12月には、平成29年度以降の本市のまちづくりの基本方向を示す最上位の計画として「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を策定しています。同プランにおいては、重点目標として「スポーツ健幸日本一」を掲げ、スポーツ・運動を通じた市民の健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸を図り、市民が生涯にわたり健やかで幸せな生活を送れるまちを目指すこととしています。

このような経緯を踏まえ、平成31年の茨城国体及びラグビーワールドカップ並びに平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機とし、市民、スポーツ団体、市等が一体となって本市のスポーツの推進に取り組むための指針とするため、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき、教育委員会が「龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画」を策定するものです。

2 計画期間

「第2期スポーツ基本計画」及び「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の計画期間が平成29年度から平成33年度までの5年間となっていることを踏まえ、本計画の計画期間を平成30年度から平成34年度までの5年間とし、平成29年度中に策定します。

3 策定体制

(1) 市民参加

ア 龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会

- ・龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会条例に基づき設置。教育委員会の諮問機関
- ・構成員：スポーツに関しての知識経験者、スポーツ団体の代表、企業及び市民団体の代表並びに公募の市民

- ・平成29年度中に4回程度開催予定

- ①諮問
- ②骨子案について
- ③パブリックコメント案について
- ④答申

イ 市民意識調査

16歳以上の市民2,000人を対象に意識調査（郵送によるアンケート調査）を行い、現状や課題及び施策やサービスに対する市民のニーズを把握します（平成28年度中に実施済み）。

ウ 小中学生意識調査

市内小中学校に通学する児童（小学5年生 約320人）及び生徒（中学2年生 約220人）を対象に意識調査（アンケート調査）を行います（平成28年度中に実施済み）。

エ 団体ヒアリング

スポーツの分野で活躍している団体等を対象にヒアリングを実施します。

オ 計画策定に係る意見募集

計画策定に当たり、市民の声を反映させるため、本市のスポーツの推進に向けた意見・提案を広報紙等により募集します。

カ パブリックコメント

- ・龍ヶ崎市パブリックコメント手続要綱に基づき、龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画（案）を公表し、市民から意見を募集します。
- ・寄せられた意見に対する市の考え方を公表するとともに、必要に応じ同計画（案）を修正します。

(2) 庁内調整

ア 庁議

- ・庁内の意思決定機関
- ・市長，副市長，教育長，各部等の長で構成
- ・計画の骨子案，素案等について協議します。

イ 副部長会議

- ・政策課題への対応及び施策の執行に関する組織間の連絡調整機関
- ・各部等の副部長で構成
- ・計画の骨子案，素案等について，庁議への付議前に協議・調整を行います。

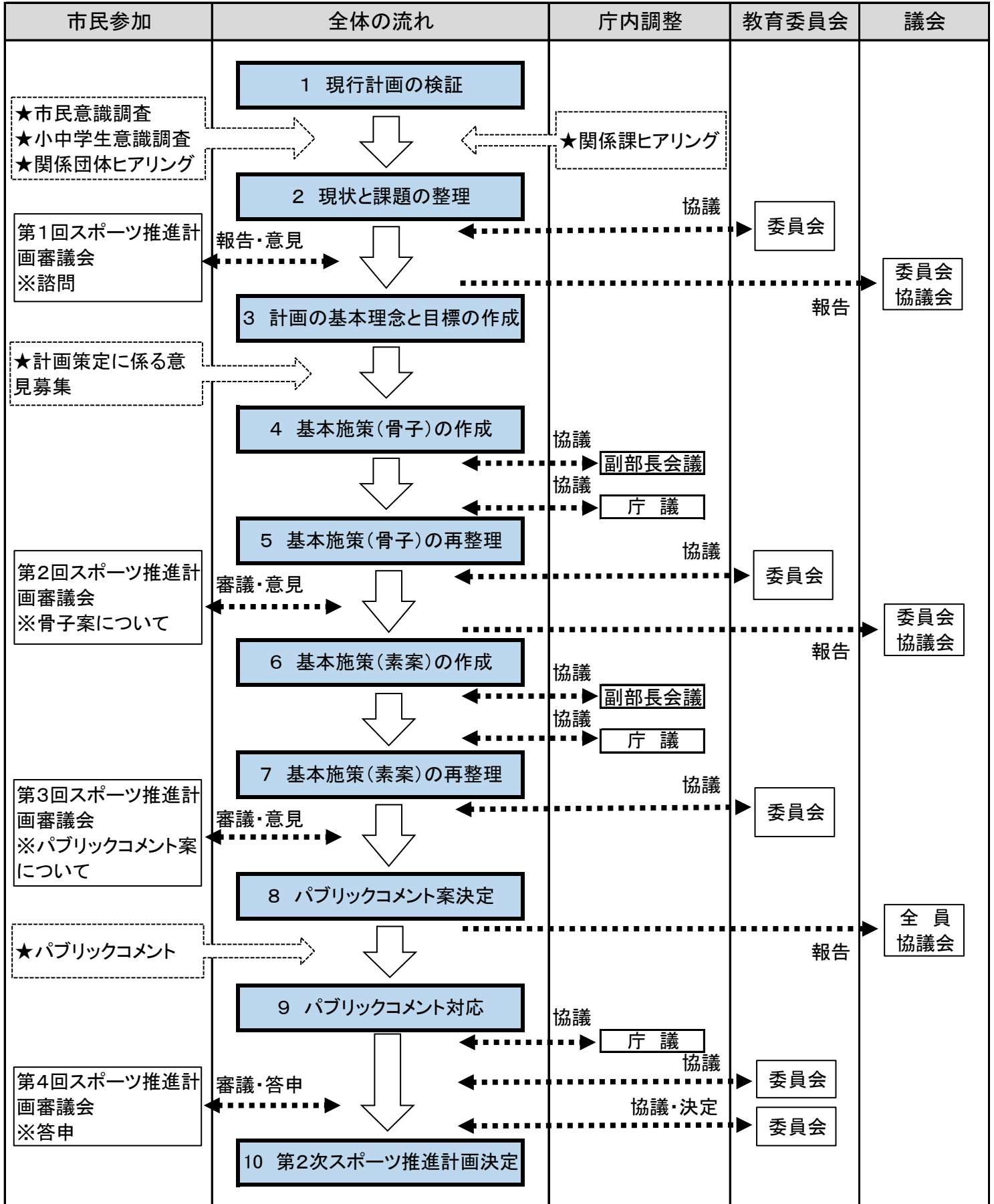
ウ 関係課ヒアリング

- ・関係課が抱える課題や対応などについて，ヒアリングを行います。

4 策定フロー（別紙1参照）

5 策定スケジュール（別紙2参照）

龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画 策定フロー



龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画 策定スケジュール

作業内容	平成29年度													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
【全体の流れ】														
1 現行計画の検証	▶													
2 現状と課題の整理		▶												
3 計画の基本理念と目標の作成			▶											
4 基本施策（骨子）の作成				▶										
5 基本施策（骨子）の再整理				▶	▶									
6 基本施策（素案）の作成				▶										
7 基本施策（素案）の再整理						▶	▶							
8 パブリックコメント案決定								★						
9 パブリックコメント対応									▶					
10 第2次スポーツ推進計画決定											★			
11 印刷・製本												▶		
【市民参加】														
スポーツ推進計画審議会				第1回(諮問)				第2回(骨子案)		第3回(パブコメ案)		第4回(答申)		
関係団体ヒアリング	※必要に応じて適宜実施													
計画策定に係る意見募集			■											
パブリックコメント									■					
【庁内調整】														
庁議						■			■				■	
副部長会議					■			■						
関係課ヒアリング	※必要に応じて適宜実施													
【教育委員会】				第1回前				第2回前			第3回前		第4回前	最終決定
【議会】					委員会協議会報告 (策定方針等)			委員会協議会報告 (骨子案等)		全協報告(パブコメ案)				